

つかいの転轍器で本線およびとくに必要と認められた箇所にある普通転轍器には**普通転轍器標識**を設けている。普通転轍器標識の表示方式はつぎのようであり、転轍器の転換と同時に動くようになっている。

(1) 定位のとき

昼間 (前方および後方)に中央に白色線1条を横に画した群青色円板。
夜間 紫色灯。

(2) 反位のとき

昼間 (前方および後方)に中央に黒色線1条を矢はずに画した橙黄色矢はず形板。
夜間 橙黄色灯。

遷移転轍器・脱線転轍器等は、列車または車両が脱線する方向に向っているときは、ただちに脱線させるものであるから、普通転轍器標識と区別するため**脱線転轍器標識**(point type lifting derailing indicator)を使用する。その表示方式はつぎのようである。

(1) 脱線せしめる方向に開通しているとき

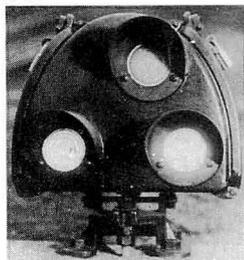
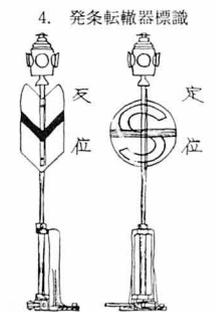
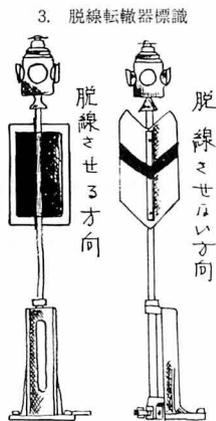
昼間 前方・後方へ白色緑の赤色長方形板、ただし後方に対して表示を必要としないときは、その方向へ白色長方形板。
夜間 前方・後方へ赤色灯、ただし後方に対して表示を必要としないときは、その方向へ白色灯。

(2) 脱線せしめない方向に開通しているとき

昼間 前方・後方へ中央に黒色線1条を矢はずに画した橙黄色矢はず形板。
夜間 前方・後方へ橙黄色灯。

4 **発条転轍器標識**(spring point indicator) 転轍器に発条を使用しこれにより定位方向の密着が確保され、転轍器の背向の方向からは車輪で割出し得る構造のものを発条転轍器といっている。この転轍器も普通転轍器と区別する必要があるため、普通転轍器標識の定位の方のみに白字でSを表示することになっている。

5 **入換標識**(shunting indicator) 車両の入換作業は第2種連動装置のところでは、普通操車掛が所要の線路の開通方を転轍手に要求し、その開通応答により線路の状態を注意して入換を行う。転轍器のてこが集中されている第1種連動装置の箇所では、所要の線路の開通を信号掛に要求し、それぞれの開通応答を受けて入換を行うことになる。現場あつかい転轍器のときは、主要な転轍器には転轍器標識も付設されているから注視も割合に楽で、かつ転轍器の転換は現場で行うものであるから誤あつかいの機会も少ないが、転轍器のてこを集中されている場合は関係転轍器も多くなり作業もひん繁となるのが通例であるから、操車掛と転轍器の取扱者との間の打合わせの間違ひも起りやすいので、所要の線路が開通したか否かを表示して操車掛



5. 入換標識

の確認を確実にすると同時に、經由する転轍器の誤扱防止や他の作業との競合をさけ、作業能率ならびに保安度の向上をはかる目的に使用されるものが入換標識である。

入換標識の表示方式は、つぎのとおりである。

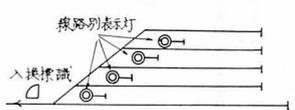
(1) 線路が開通していないとき

昼間および夜間 淡紫色灯 2個水平

(2) 線路が開通しているとき

昼間および夜間 淡紫色灯 2個左下向 45°。ただし両面を使用するとき、その片方に対して右下向 45°としてもよい。同一線路から分岐する2以上の線路に対する入換標識で3線まで共用するとき、必要に応じて線路を表示する装置を付設する。これを線路表示器という。また4線以上に共用するのを有利とするときは、線路の番号を表示する番号表示器を付設する。

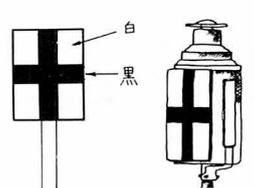
6 **線路別表示灯** 図-6のような集合線路の場合には各線路ごとに入換標識を設けることになっているが、ストップ線の集合しているようなところでは入換標識は共用とし、各線路ごとにある表示を備えることでよい。この意味で在来は線路別表示灯といっているものが使用された。線路別表示灯は白色灯1個を備え常時は無灯にして、入換標識が線路が開通した表示となったとき、開通されている線路のもののみが点灯するものである。



6. 線路別表示灯と入換標識

7 **列車停止標識**(train stop indicator) 出発信号機を所定の位置に設けられず、所定の位置の前方または側方適当な位置に建植したときは、信号機を立てるべき位置に列車の停止位置を知らせる標識を設ける。これを列車停止標識という。また終着駅や操車場などの到着線

で出発信号機は設けてないが、列車の停止位置を表示する必要のあるときにも列車停止標識を使用することになっている。その表示方式はつぎのとおりである。

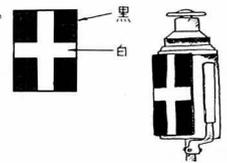


7. 列車停止標識

8 **車両停止標識**(car stop indicator) 構内運転をする線路で入換信号機を設けてあるとき、その無誘導区間の終端が不明で車両の停止する位置を表示する必要のあるときは標識を設ける。これを車両停止標識という。その表示方式はつぎのとおりである。

昼 黒色十形を画した白色方形板。

夜 黒色十形を画した白色灯。



8. 車両停止標識

9 **車止標識**(track end indicator) 線路の終端には車両の逸走を防ぐために車止が設けてある。この車止は昼間はよく見えるが、夜間確認ができないので、列車または車両の停止位置を誤まらないように本線路の終端の車止、折返線の車止および入換ひん繁な線路の車止には標識を設ける。これを車止標識という。その表示方式は

昼間 白色十形を画した黒色方形板。

夜間 十形白色灯。

9 **車止標識**(track end indicator)

線路の終端には車両の逸走を防ぐために車止が設けてある。この車止は昼間はよく見えるが、夜間確認ができないので、列車または車両の停止位置を誤まらないように本線路の終端の車止、折返線の車止および入換ひん繁な線路の車止には標識を設ける。これを車止標識という。その表示方式は

